

令和6年度 上尾市立大谷中学校 学校経営方針

1 学校教育目標

「明るく、夢を持ち、たくましく生きる生徒」

(1) 目指す生徒像

- ・自ら考え、自ら学ぶ生徒
- ・心豊かに実践する生徒
- ・たくましい生徒

(2) 目指す学校像

- ・明るく、笑顔とあいさつがあふれる学校
- ・生徒・教職員・保護者並びに地域が誇りをもつ学校
- ・通わせたい学校・訪問したい学校

(3) 目指す教師像

- ・自己研鑽に励み、生徒の学びを高める教師
- ・生徒に夢と感動を与える情熱と使命感を持った教師
- ・何事も丁寧に対応し、家庭・地域と連携し、信頼される教師

(4) 大谷中スローガン

- ・3つのめ「まじめ」「けじめ」「ゆめ」

2 経営方針

(1) 生徒のよさや努力を認め、ほめ、一人一人が自信を持って輝ける学校づくり

(2) 教職員一人一人の力やチームワークを生かした、活力ある学校づくり

(3) 保護者や地域と連携するとともに、期待や信頼に応えられる学校づくり

3 本年度の重点取組

(1) 生徒のよさや努力を認め、ほめる教育の推進

教師として、結果だけでなく生徒一人一人の努力したことやよさを発見し、認め、ほめ、加えて意図的にほめる機会をつくる。1回だけではなく、繰り返し意図的に行う。

- ① 善行表彰を行う。(全学年、毎学期終業式)
- ② 学校歯科医賞への再チャレンジ、「歯と口の健康教育(学校保健)」の充実。
- ③ 生徒が他の生徒の努力していること、よいところを発見する取組を工夫する。

(2) 「大谷中3つのめ」を体現する生徒の育成

「まじめ」「けじめ」「ゆめ」の「大谷中の3つのめ」を常に意識させ、折に触れて、その大

切さを指導する。「真面目な姿勢で、けじめを持って、夢をつかむ」ことを体現できるよう、学校教育全体を通して取り組む。

「まじめ」 → 真剣な態度・顔つき。本気。まごころがこもっていること。誠実。物事に臨む姿勢としてまず重要なのは、真剣な態度や本気さ、誠実さである。

「けじめ」 → 区別。道徳や慣習として守らなければならない区別。
授業では、考える場面、話し合う場面、発表する場面、作業の場面などがあり、その区別をはっきりつけて学習すること。
生活では、給食、自問清掃などのけじめをしっかりとつけること。

「ゆめ」 → 将来実現したい願い。理想。の理念の定着と発展を図る。
将来実現したい夢や願いについて考えたり、日々それに向かって努力したりすることの価値を認めていく。

(3) いじめをゆるさない、しない、させない心の教育と丁寧・適切・迅速な対応

(お互いを大切にする心を育てる道徳教育・先手を打つ生徒指導
・生徒に寄り添う教育相談)

- ① 生徒会主催の「いじめ根絶集会」等の実施
- ② 生徒及び保護者対象の非行防止教室・携帯電話（スマートフォン）教室等の実施
- ③ ポスター掲示等によるいじめ防止への啓発
- ④ 生徒指導委員会・教育相談部会における情報共有と具体的な対応の検討
- ⑤ 「生徒指導提要」の改訂に伴う「いじめ」への指導方法の見直しと改善
- ⑥ 生活アンケートの定期実施と複数の目で確認し、適切・迅速に対応する

(4) 「学力向上」と教師の指導力向上

① 学力向上の充実

これまで取り組んできた取組みを引き続き継続・実践していくと共に、学力調査等の結果を分析し、良く出来た点をさらに伸ばし、課題を明確にして解決の手立てを示すことで学力向上に繋げていく。

② 指導力（授業力）の向上（学力向上・道徳教育）

教師一人一人が指導力向上を意識し、自己研修に励む。自己評価シートにおいて、学校教育目標の具現化のために「何を目指して、何をどうするのか、いつまでに行うのか」を明確にする。また、全教職員が年1回以上の授業公開を行う。また、他の教員の授業を参観し合い、検証しあう。

ア 授業前の前提を整える

- a 授業前の授業環境を整える
- b 基本的生活習慣や学習のルールの指導の徹底
 - 「チャイムで着席」「挙手や発言の仕方」「聞くときの姿勢」
 - 「友だちの間違いを笑わない」「ノートの使用の仕方」
 - 「プリント類などの配布・収集の仕方」

イ 授業を組み立てる

- a 教材研究
 - ・指導目標の明確化
 - ・指導方法や授業形態の工夫
 - ・教材教具の工夫
- b 学習指導案の計画的な作成

- ・指導目標
 - ・生徒の実態
 - ・「導入・展開・終末」
 - ・「見通し」と「振り返り」
 - ・「問題をつかむ・調べる・まとめる」
- ウ 授業を充実させる

a 授業の記録を取り、分析する

生徒の学びを見直しながら、授業を振り返り、分析する。

- ・指導目標や課題の到達度
- ・指導法や授業形態の工夫
- ・発問や応答の適切さ
- ・資料提示や板書の工夫
- ・机間巡回
- ・子どもへの目線等
- ・授業技術
- ・ICT 機器の活用

b 授業を積極的に公開する

エ 授業の質を高める

- ・授業評価（授業前・授業途中・授業終了後）→指導と評価を一体化

◎指導計画に合わせた目標の設定と評価の実施・授業の中で評価を行う工夫

- ・チェックリスト
- ・アンケート
- ・他の教師による観察

- ・子どもの発言やノート・作品等による分析評価
- ・生徒の自己評価や相互評価

③ 上尾市魅力ある学校づくり事業の推進

- ・令和5・6年度研究委嘱について、「道徳教育」に焦点を当てて取り組む。

研究主題は以下の通り

道徳教育を通じて相互に理解し合い、よりよく生きようとする生徒の育成
～問題解決的な授業と体験的な授業を通して 真・心（しん）の対話を目指す～

(5) 思いの実現につなげる進路指導・キャリア教育の推進

- ① 進路指導・キャリア教育の視点から、各教科・領域の全体計画・年間指導計画の見直しを図り、進路指導主事を中心に計画的に行う。
- ② 教師は、生徒が自らの生き方を考え、目的意識を持って進路選択・決定していく際に適切な支援をする。教師は生徒が学校を卒業した後、将来どう社会とつながっていくかのアドバイス等ができるコンサルタントとしての力も求められている。研修をとおして教師の意識改革及び資質の向上を図る。
- ③ 「キャリア・パスポート」を活用し、「自分を活かす」進路選択・決定ができるよう、校内の進路指導体制、中高の連携体制を一層充実させる。

(6) 生徒に寄り添った特別支援学級の充実

- ① 特別支援学級については、在籍する児童生徒の障がいの状態等を踏まえて教育課程を編成し、個別の教育支援計画・指導計画をもとに、生徒一人一人に対するきめ細かな指導や支援を組織的・継続的に行っていく。
- ② 通常の学級における発達障害等の障がいがあると思われる生徒に対しても、できるかぎり実態に合わせたきめ細かな指導や支援ができるよう、指導を工夫し、手立てを具体的に考えていく。
- ③ 学校全体として特別支援教育に取り組む体制を整備し、組織として十分に機能させられるよう、校内体制等の在り方について整備を進める。また、交流学級を通して、仲間意識を培い、ともに伸びていけるよう、日頃より配慮をしていく。
- ④ 特別支援学級「あおば学級」は初めての3年生への指導となる。先を見通し、生徒の適正を考えし、個々の実態に合わせた進路指導を進めていく。

(7) ICT機器を活用した学びの創造

- ① 各教室に電子黒板、ICT機器の端末が整備されてきた。リモートによる授業実践も進んできた。ICT機器を活用することが目的となる授業ではなく、活用してどのような効果的な授業が構築できるか研究を進めていく必要がある。
- ② 「あげお学びのイノベーション」に合わせ、ICTは「考える道具」から「学びの道具」へ、「教える授業」から探究する学習となる「考え協働する授業」への転換を図る。

(8) 歯と口の健康教育（学校歯科保健）の継続と充実

- ① 埼玉県学校歯科保健コンクールへのチャレンジ
「歯と口の健康教育」は積極的に行っていることから、コンクールへの参加を検討すると共に、意義を確認し、よさを引き継ぎ、大谷中学校の誇りとして取り組む。そのため、保健委員会と給食委員会を主体に、食育の推進（よく噛み、好き嫌いせずおいしく食べる）、給食後の歯磨きの励行など、生徒が主体的に創意工夫できるよう指導するとともに、2学期開始時までには、う歯（むし歯）ゼロの学校を目指す。引き続き、フッ化物洗口の取り組みは実施していく。
- ② 大谷地区学校保健委員会等を通した歯科保健教育の充実
大谷地区学校保健委員会（大谷中・今泉小・大谷小）を開催し、大谷地区における歯科保健教育の充実を図る。また、各学校の実態に合わせた学校保健委員会の実施も柔軟に行えるよう環境を整えていく。

(9) 日常の危機管理と防災教育の整備

- ① 生徒の危機管理の基本
日々の教育活動（授業・部活動など）を通じて、生徒一人一人が充実した学校生活を送ること何より重要である。
- ② 学校事故への対応
 - ア 事故・災害の予防
1件の段階から、確実に予防の手立てをとる。生徒指導上のこと限らず、学習・部活動など全ての点で行う。
 - イ 事故を最小限に抑制
事故対応心得（さしすせそ）を念頭に、必ず複数対応をする。
- ③ 大規模災害時における緊急対応を想定した防災教育・体制の整備及び充実
毎学期1回の避難訓練を実施するとともに、市内33校一斉引渡訓練を実施する。これらの防災教育の取組を通じて、生徒一人一人が「自らの命を守る意識と実践力」を高めていく。また、大規模災害時に求められている中学生は、避難させてもらう人ではなく、避難住民を支援・誘導する人材でという側面を持つことも想定する。

(10) 家庭・地域との連携【学校運営協議会（コミュニティ・スクール）】の活性化

- ① 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活性化
 - ア 学校の特色を生かした「地域とともにある学校」づくりを進めるため、学校と地域が課題を認識し、共通の目標やビジョンを持てるよう取り組む。
 - イ 学校の取組みの状況を、地域から評価・助言等をいただくことを通し、これからの学校運営にむけた改善に素早く取り組む。

② 多彩なボランティア活動への参加を通じた地域連携

ア 校内におけるボランティア活動の充実

生徒一人一人にボランティア活動の意義と大切さを体感させるとともに、人のために自ら行動する気持ちと行動力を培っていく。

イ 校外におけるボランティア活動の実施

向山、今泉、壱丁目、川、西上尾第一団地や大谷地区青少年育成連などの諸団体が主催する地元のボランティア活動に、生徒（学校）が参加することで、経験や感動、人との関わりを通じて、大きく成長させたい。大変貴重な機会であり、今後も地域との連携を図り、より多くの生徒が積極的に参加できるよう取り組む。

(11) 小中一貫教育の取組を通じた学校教育力の向上

① 中学校教師による出前授業の実施

中学校教師を小学校へ派遣し、6年生を対象として授業を行う。

② 大谷地区5校による研修会の実施

夏季休業中に大谷地区5校での研修会を実施する。各校の管理職が実施の方向性を定め、教務担当が連携して立案・計画・調整を行って進めていく。学力向上・生徒指導・教育相談・道徳教育・歯と口の健康教育などについて、小・中で一貫した取組となるよう協議し積極的な情報交換を行う。これらに基づく教育実践を通じて、学校力の向上を図る。

③ 幼保小連携の充実

幼稚園・保育園で保育実習（3年生の家庭科の授業）を通じて、思いやりのある心の育成と、その実践力を養う。

(12) 自ら考え取り組む自問清掃、気持ちの通うあいさつ運動

(凡事徹底：当たり前のことが当たり前にできる)

① 自ら考え取り組む「自問清掃」の実施

清掃活動は、勤労・奉仕、公共心・公徳心、責任感など、生きる力の一つである「豊かな心の育成」のための重要な取組である。本校の生徒が取り組む自問清掃は、「場」を清めるという清掃本来の意義に加え、「心」を育むという意義をより重視した活動である。

② 気持ちの通う「あいさつ運動」の実施

本校の校歌は「おめでとう」というあいさつ（礼儀）から始まっている。人として生活する上で一番大切なことが最初に来ている校歌はすばらしい。「あいさつ」はコミュニケーションの基本、入り口として大切である。お互いの目を見て、あいさつができるることは社会人に求められる人間力の1つとしてとらえ、様々な機会を意図的に設定して、あいさつを積極的に行える環境を設定していく。